JAFCO

# 第48回 定時株主総会
# 招集ご通知

日 時　**2020年6月16日（火） 午前10時**

場 所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
**野村コンファレンスプラザ日本橋**
5階大ホール

決 議 事 項

第1号議案　定款一部変更の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

**新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前に書面（郵送）またはインターネット等による議決権の行使をお願い申しあげます。**

証券コード：8595

# 株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染の世界的な拡大と原油価格の下落が、日常生活や経済活動を直撃し、マーケットは大きな調整を余儀なくされています。過剰流動性に依拠し、超長期に及んだブル・マーケットの終焉といわれています。

VC、PEマーケットにも多大な影響が出ています。日々の投資活動の制約、投資先の売上減少、資金調達の難易度向上、IPO価格の大幅な調整やIPO承認の度重なる取消しなど、不確定要素が拡大しています。デジタル化の加速を背景としたスタートアップの増加、資金調達額の膨張、バリュエーションの高騰などにも大きな変化をきたすでしょう。スタートアップの資金調達の大型化に拍車をかけてきた、事業会社の直接投資やCVCの撤退も表明されています。

そのような状況下、当社は基幹ファンドとなるSV6シリーズ800億円の募集を、本年2月末に完了しています。加えて、いかなる状況になろうとも投資を継続していくための潤沢な自己資金と、強固なバランスシートを堅持しています。

「厳選集中投資」「コミットメント投資」の継続により、海外を含めた投資先社数は、ピーク時の1,000社超から200社程度へと、ポートフォリオの絞り込みが定着しています。投資先1社1社への関与度を高め、厳しい環境下での企業価値の劣化を極力回避し、将来の成長につなげていく体制を構築してきました。今まさに、その真価が問われようとしています。

今後、どのような変化が起きようとも、デジタル革新の流れが止むことはありません。その大きな潮流を、より確かに引き寄せるべく、国内VC投資の主要投資対象である若手起業家率いるスタートアップに向け、当社のブランディング強化策を推し進めていきます。更に、国内VC投資に限らずバイアウト投資、アジア、米国VC投資をも包含した、当社の投資の多様性やグローバル・プレゼンスを力強く表現するために、ジャフコから「ジャフコ グループ」へと、社名変更を行うものであります。



取締役社長　豊貴伸一

# Our Mission / Identity / Value

-Mission-

## 新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く

当社は創業以来、様々な革新的製品やサービスを起業家と生み出してきました。世の中に必要とされる新事業の創造にコミットすることで、ステークホルダーの皆様とともに新しい時代を切り開くことが当社のミッションです。

-Identity-

## CO-FOUNDER

事業の立ち上げ局面では、「CO-FOUNDER≒共同創業者」であることが求められます。当社が創業来蓄積してきた精神や知識、経験を継承・発展させ、一人ひとりが「CO-FOUNDER」として活躍できる組織を目指します。

-Value-

| 価値の創造 | 挑戦と探求 | 信頼と貢献 |
| --- | --- | --- |

証券コード　8595
2020年5月26日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
**株式会社ジャフコ**
取締役社長　　豊貴伸一

# 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による議決権の行使をお願い申しあげます。
当社の総会当日における感染防止策及び株主様へのお願いにつきましては、5頁をご覧ください。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次のいずれかの方法によって、2020年6月15日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

**〔書面（郵送）による議決権の行使〕**
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕**
7頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

記

**1. 日　　時**　2020年6月16日（火曜日）午前10時

**2. 場　　所**　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**3. 目的事項**

**報告事項**　第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

**第1号議案**　定款一部変更の件

**第2号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

**4. 議決権行使の取り扱いについて**

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には掲載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部としてあわせて監査を受けております。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト　http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/

当社第48回定時株主総会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご案内申しあげます。ご来場を予定される株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

**〈株主様へのお願い〉**

- 本年は、**感染拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による議決権の行使を重ねてお願い申しあげます。**
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- 感染拡大防止のため、総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日の入場者数を制限させていただく場合もございます。
- 感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がありえます。その他、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載します。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいますようお願いいたします。

当社ウェブサイト　http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/

**〈当日の感染防止策〉**

- 会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- 当社役員につきまして、海外駐在で帰国が困難な場合、または感染拡大リスクの低減の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンライン等による出席とさせていただく可能性があります。
- 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- 本年は、お飲み物の提供は取りやめさせていただきます。

以　上

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

## 株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月16日（火曜日）
午前10時

## 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月15日（月曜日）
午後5時到着分まで

## インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月15日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

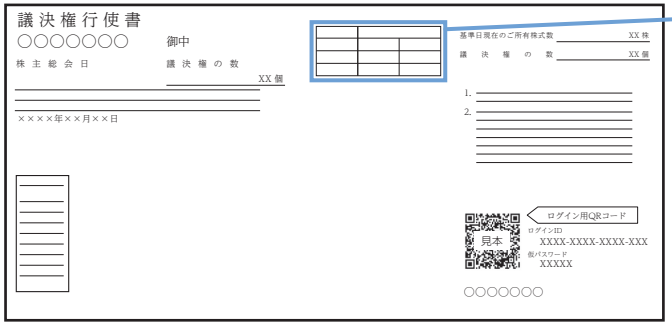


こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第１号議案**

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印

**第２号議案**

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及び電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

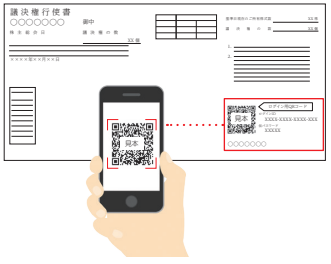

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

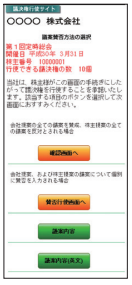

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

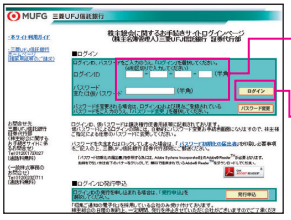


3 新しいパスワードを登録する。

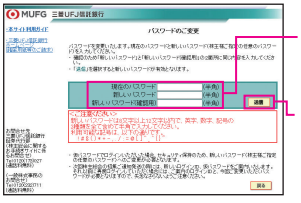


4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案　定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下に記載の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社事業である国内ベンチャー投資、バイアウト投資、更にアジア、米国のベンチャー投資を包含し、当社の投資の多様性やグローバル・プレゼンスを明確に表現するため、商号を「ジャフコ グループ株式会社」に変更するものです。

この定款変更は、2020年10月１日をもって効力を生じるものとし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生後、この経過措置を削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第１章　総　　則<br>（商 号）<br>第１条 当会社は、株式会社ジャフコと称し、英文ではJAFCO Co., Ltd.と表示する。<br><br>第２条～第３５条　（条文省略）<br><br>（新　設） | 第１章　総　　則<br>（目 的）<br>第１条 当会社は、ジャフコ グループ株式会社と称し、英文ではJAFCO Group Co., Ltd.と表示する。<br><br>第２条～第３５条　（現行どおり）<br><br>附　則<br>第１条の規定の変更は、2020年10月１日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第１条の効力発生日をもってこれを削除する。 |

## 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、監査等委員4名全員および取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえ、当委員会において検討いたしました。その結果、当委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、当委員会において議論を行いました。その結果、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等を勘案し、当委員会として当該報酬等は相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 属　性 | 取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 豊貴（ふうき）　伸一（しんいち） | **取締役社長（代表取締役）** | **再任** | 13/13回 |
| 2 | 渋澤（しぶさわ）　祥行（よしゆき） | **常務取締役**<br>JAFCO America Ventures Inc. 社長<br>JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd 社長<br>ビジネスディベロップメント担当 | **再任** | 13/13回 |
| 3 | 三好（みよし）　啓介（けいすけ） | **取締役**<br>投資担当、パートナー | **再任** | 13/13回 |

**再任** 再任取締役候補者

候補者番号 1

ふうき　しんいち
## 豊貴 伸一

生年月日
1961年11月1日

再任



**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年 4月　当社入社
2003年 6月　当社　取締役
　　第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当
2005年 2月　当社　常務取締役
　　資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当
2007年 3月　当社　専務取締役
　　資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当
2010年 1月　当社　取締役社長（代表取締役）（現任）

・所有する当社株式の数
15,218株

・取締役会の出席状況
13回／13回
（100%）

**取締役候補者とした理由**

当社入社後、未上場企業投資に一貫して携わり、投資及びファンド等の当社業務全般を統括してまいりました。2010年1月より代表取締役として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

しぶさわ　よしゆき
## 渋澤 祥行

生年月日
1969年10月5日

再任



**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1992年 4月　当社入社
2007年 3月　当社　執行役員　第二投資本部担当
2007年 6月　当社　取締役　第二投資本部担当
2012年10月　JAFCO America Ventures Inc. 社長（現任）
　　JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd 社長（現任）
　　ビジネスディベロップメント担当（現任）
2014年 4月　当社　常務取締役（現任）

・所有する当社株式の数
9,542株

・取締役会の出席状況
13回／13回
（100%）

**取締役候補者とした理由**

当社入社後、未上場企業投資業務に一貫して携わり、国内ベンチャー投資部門の責任者を経験してまいりました。また2012年10月以降は、米国及びアジアの子会社の社長に就任、シンガポールに駐在し、海外関連部門を統括しております。こうした国内外での投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

# 3 三好 啓介

（みよし　けいすけ）

生年月日
1969年9月18日

再任



・所有する当社株式の数
**4,956株**

・取締役会の出席状況
**13回／13回**
**（100%）**

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年　4月　当社入社
2011年　8月　当社　第二投資運用本部長
2013年　4月　当社　執行役員　投資担当
2015年　6月　当社　取締役　投資担当
2018年　3月　当社　取締役　投資担当、パートナー（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に携わり、現在は国内ベンチャー投資の重要な意思決定を行うパートナーの一人であります。国内投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

（注）　取締役候補者三好啓介は、SV6ファンドの共同無限責任組合員であるSV6パートナー有限責任事業組合（以下「パートナーLLP」）に他のパートナー及び当社とともに組合員として参加し、パートナーLLPを通じてSV6ファンドへのパートナー出資を行っています。当社は同氏に対し当該パートナー出資に係る資金の貸付を行っています。詳細は「第48回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」のうち計算書類の個別注記表「7.関連当事者との取引に関する注記」に記載のとおりであります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

（ご参考）

## 当社の取締役が有する経験と専門性について

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、取締役候補者の選定につき、以下のとおり定めております。

・取締役候補者には、取締役会の業務執行と監督機能が十分に発揮されるよう、取締役としての実務能力、経験、専門知識及び識見を有する人材を選定します。その際、ふさわしい人材であればジェンダーや国籍等にかかわらず多様性ある人材を積極的に選定します。
・独立社外取締役の候補者には、企業経営や専門分野での豊富な経験と識見を有し、独立社外取締役の役割・責務を果たすことが期待される人材を選定します。また「社外取締役の独立性に関する基準」に従います。

なお、本株主総会で選任された後、取締役が有する経験と専門性については下表のとおりとなります。

| 経験、専門性 / 取締役 | 企業経営 | 投資業務 | ファンド募集・運用 | 海外業務 | 専門性（※） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 人事・労務 | 財務・会計 | 法務・コンプライアンス | 金融 | 学術研究・教育 |
| 豊貴　伸一 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 渋澤　祥行 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 三好　啓介 | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | |
| 田村　茂　（独立社外） | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● | |
| 田波　耕治（独立社外） | ● | | | ● | | | ● | ● | |
| 秋葉　賢一（独立社外） | | | | | | ● | | ● | ● |
| 梶原　慶枝（独立社外） | ● | | | | ● | ● | | | |

※上表「専門性」の表記について
取締役　豊貴伸一、渋澤祥行、三好啓介の３名については、これまでのベンチャー投資業務を通じて、未上場企業における経営陣の人材採用、経営数値の把握と分析、法務、資金調達等に関与しております。そのため、当該専門性に係る関連部署での業務経験がない場合であっても、人事・労務、財務・会計、法務等の専門性を有していると判断しております。

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

(1) 本人が、現在または過去10年間において、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。

(2) 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間において役員に就任していた他の会社の業務執行者（*1）

② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者

③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

④ 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者

⑤ 当社グループの主要な取引先（*3）の業務執行者

⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者

⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者

⑧ 一定額を超える寄付金（*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者

(3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。

① 現在または過去3年間における当社グループの業務執行者

② 現在、上記 (2)①～⑧に該当する者

(注)

*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。

*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。

*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

# （提供書面）事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

## 1. 当社グループの現況

### （1）当社グループについて

#### ①「CO-FOUNDER」

世界的な規模で産業構造の大転換をもたらす「デジタル革命」は、既存産業の仕組みを根本から変え、新たな産業が生まれようとしています。日本でも有望なスタートアップが本格的に出現し、次世代を担う若い起業家が急増しています。ベンチャーキャピタルの投資対象も、スタートアップに大きくシフトしています。

足下では、スタートアップにも新型コロナウイルス感染拡大の影響が、色濃く出始めています。資金調達額の大型化やバリュエーションの高騰も減速していくでしょう。しかしながら、デジタル革新の流れは停滞するどころか、コロナ禍を契機に、より加速していくでしょう。

当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのベンチャーキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

また、2018年よりパートナーシップモデルを導入しています。能力の高い個人（パートナー）を中心としたフラットな組織作りと、成果をより重視した評価制度を構築しています。新ファンドのSV6ではパートナーと従業員が当社とともに出資し、個人としても運用リスクを負いながら成功報酬を享受していきます。一方で、長期にわたり蓄積してきた組織力にも磨きをかけ、投資先の価値向上とファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

#### ②当社の事業内容・ビジネスモデル

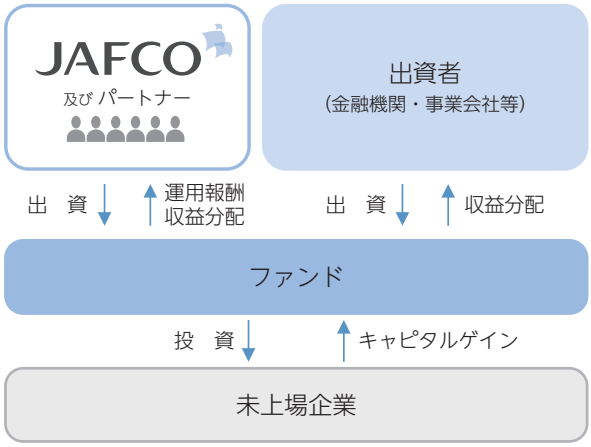


当社の事業は、ファンド運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資です。ファンドの運用資金は、3年前後に一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、当社自身もファンドに自己資金を出資しています。その割合はファンド総額の40%程度に及びます。ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。

新規設立したファンドは運用開始から3年前後を目途に新規投資を積み上げます。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行い、ファンドごとに良質のポートフォリオを構築していきます。投資後は経営関与を高め、起業家とともに企業価値の向上を図り、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。

当社の主な収益源は、ファンドからの運用報酬である管理報酬及び成功報酬と、ファンドへの直接出資に対するキャピタルゲインです。

### ③運用ファンド

運用中のファンド総額は4,339億円です。ファンド募集においては、投資対象マーケットの動向に合わせて、ファンドサイズを決めています。ファンドサイズの拡大に備え出資の継続性を高めるため、機関投資家を中心に平均出資額の増加を推進しています。2019年6月に設立したSV6ファンドでは、従前のファンドと比較し外部出資額は増加しましたが、出資者数は半分程度となっています。またパートナーシップモデルの導入に伴いファンドの運営体制を変更、パートナー個人もファンドの運営に関わり、当社と共同して責任を負う体制となりました。

当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、以下に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

■特定分野に特化したファンドはつくりません
■特定出資者のためのファンドはつくりません
■ファンド運用以外の事業はやりません

### ④投資の体制と戦略

当社は日本、アジア、米国の三拠点で投資を行い、地域的なリスク分散を図っています。国内では、スタートアップへの投資と、事業承継やスピンアウト等のバイアウト投資に特化しています。海外では中国、アジアの有望地域、米国ではシリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしています。

国内VC投資では有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を強化しています。年間の新規投資社数は20社前後、新規投資時の保有シェアは15%前後、一社当たりの新規投資額は7.5億円に拡大しています。メガベンチャー、ゲームチェンジャーと呼ばれるような有望スタートアップでは、一回の資金調達額が数十億円を超えるケースも出てきています。当社でも一社10億円を超える投資が増加しています。

**運用中の基幹ファンド**

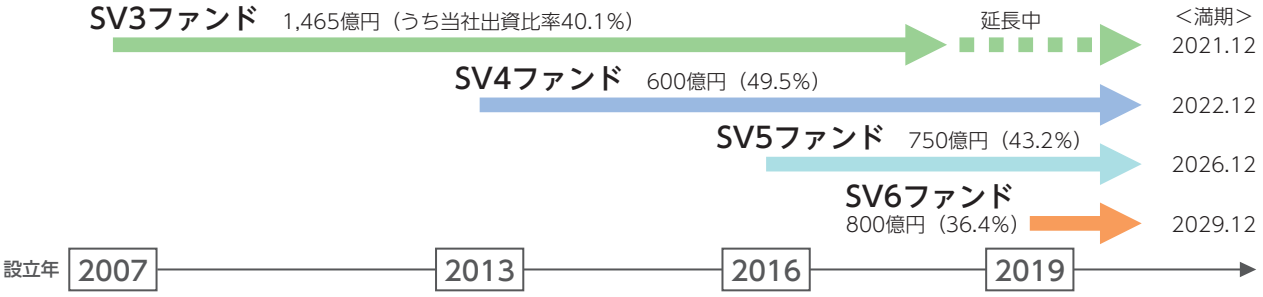

**初回投資金額と保有シェアの推移（2020年3月31日現在）**

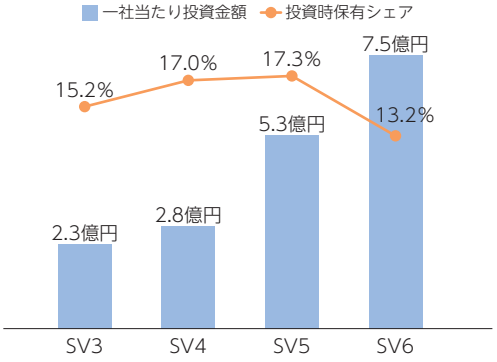


スタートアップへの投資では、短期間に事業を立ち上げ競争優位にたつためのスピードが何よりも重要です。投資実行後は、ベンチャーキャピタリストが下記の領域で専門性を持つメンバーと連携し、投資先の価値向上を図ります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| メンタリング | マーケティング | 人材支援 | IPO支援 |
| 事業・資本提携 | ＩＴ効率化 | 海外展開 | 内部管理体制構築 |

高い保有シェアと経営関与を背景に、キャピタルゲインと投資倍率の最大化を図ります。今後も「厳選集中投資」を推進し、大型のキャピタルゲインを実現していきます。

## (2) 事業の経過及び成果

### ①当期の主な業績及びキャピタルゲインの状況

当事業年度の業績は、売上高、経常利益、当期純利益ともに前期を上回っています。IPOは低調ながら、国内のバイアウト投資のM&Aや、中国の未上場投資先の超大型のトレードセールが、キャピタルゲインに大きく貢献しています。キャピタルゲインのうち、未上場売却益は、当社上場以来の最高値となっています。IPO以外でのEXITの多様化が進んでいます。

高水準のファンドパフォーマンスを長期にわたって維持していくことが、当社の経営における最大のテーマです。今後もIPOの数にこだわることなく、大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&A等のEXITを追求していきます。各年度の業績は、大型のEXITの実現数により大きく変動します。運用中の各ファンドのパフォーマンスを高めていくことが、長期的な好業績の継続につながっていきます。

（億円）

| | 19.3期 | 20.3期 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 259 | 299 | 15.4% |
| 経常利益 | 134 | 170 | 27.1% |
| 当期純利益 | 102 | 118 | 16.5% |

**キャピタルゲイン（当社持分のみ）**

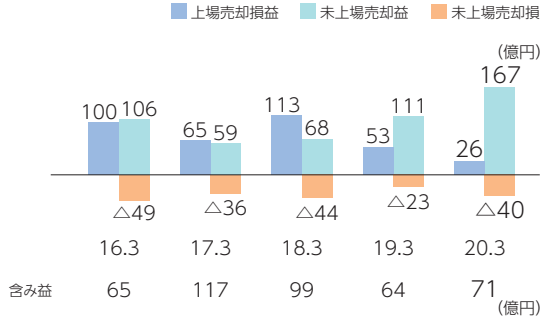


（注）その他の投資先関連収入、強制評価損を含む。

### ②投資損失引当金の状況

厳選集中投資により、ポートフォリオの入れ替えを図り、経営関与を高めたことで、引当金残高、引当率の減少が続いています。当事業年度は、第4四半期に入ってから、新型コロナウイルスの影響が投資先に出始めたために、引当金繰入額が31億円（うち13億円が新型コロナウイルス関連）と前期の16億円から大幅に上昇しました。今後、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する場合には、更なる引当金繰入額の増加が予想されます。大幅な売上減による資金不足や、資金調達難などによる投資先の経営状態の悪化を食い止めるべく、フルリモートでの経営関与に力を入れています。

### 投資損失引当金繰入額と残高推移（当社持分のみ）

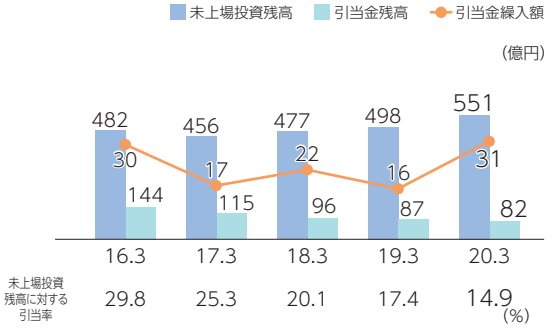


（注）他社ファンドへの出資は除く。

### ③ファンドコミットメント総額の推移

当事業年度は、基幹ファンドであるSV6を国内で設立したほか、アジアで新たに台湾ファンドを組成しました。これによりコミットメント総額は4,339億円に増加しています。そのうち、当社出資分、延長ファンド、及び連結対象外となった米国ファンドを除いた管理報酬対象額も1,290億円と大幅に伸長しました。

### ファンドコミットメント総額の推移

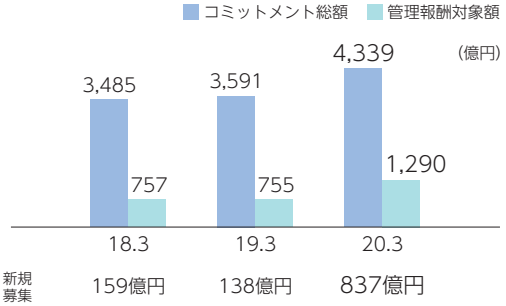


（注）管理報酬対象額は、ジャフコ出資、ICONファンド分、延長中を除く。

### ④ファンド管理収入

新ファンドの設立により、管理報酬は増加しましたが、ファンドの運用会社として、基礎収入である管理報酬で販管費を賄えない状態が続いています。しかしながら、ファンドサイズの急速な拡大は、ファンドパフォーマンスの劣化を招く懸念があります。今後のファンド規模については、厳選集中投資を堅持しつつ、有望投資対象マーケットの拡大に歩調を合わせていきます。一方、大型のEXITにより、SV4ファンド、及びJATF 6号ファンドの出資者への分配額がファンド総額を超えたため、成功報酬が急増しています。

### 管理報酬及び成功報酬（当社持分のみ）

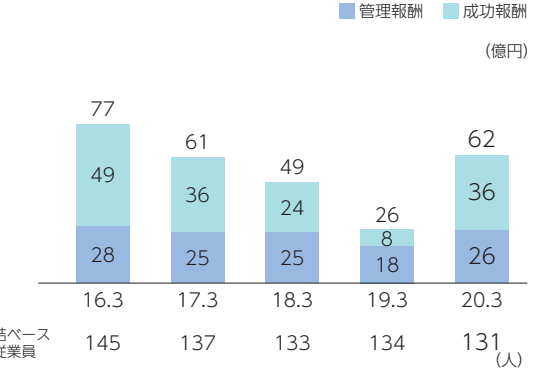


（注）連結範囲の変更に伴い、各数値には米国子会社（JAV）を含まず。

### ⑤未上場投資先運用総額の推移

分散投資から厳選集中投資へと投資方針を変更したことで、未上場の投資残高は、長期間減少が続いていました。ポートフォリオの入れ替えが進展し、一社当たりの投資額が増加したため、取得コストベースでは3期前から、引当後の時価ベースでは4期前から増加に転じています。

### 運用資産の推移（未上場投資残高、ファンド含む）

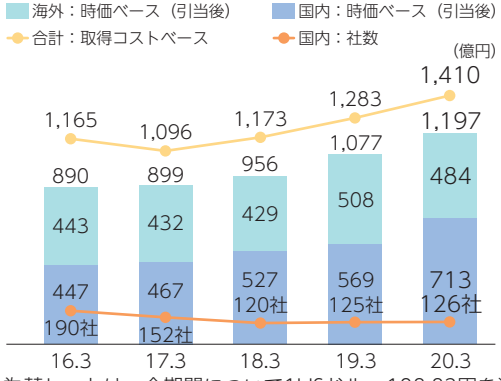


（注）為替レートは、全期間について1USドル= 108.83円を適用

### ⑥新規上場（IPO）の状況

厳選集中投資を継続し、新規投資の社数を絞ってきた結果、投資先IPO社数は一桁台に減少しています。当事業年度は国内のIPOは3社となりました。IPO時の初値投資倍率は10.4倍となっています。

### 国内IPO実績（ファンド含む）

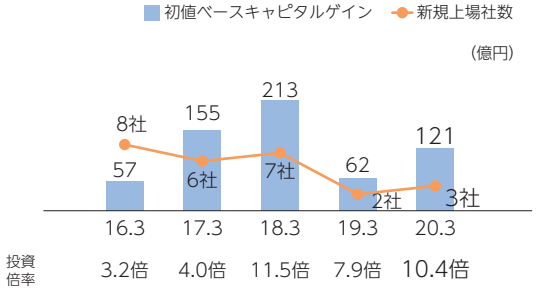


投資先における保有シェアを高めたことにより、M&Aやトレードセールも増加し、EXITの多様化が進んでいます。今後もIPO社数を追うことなく、一社当たりのキャピタルゲインの最大化を目指します。

### （ご参考）当事業年度の投資先新規上場会社

| | | |
|---|---|---|
| Branding Technology | **ブランディングテクノロジー**<br>インターネットを利用した各種情報提供サービス、広告業および広告代理店業、インターネットホームページの企画立案、開発、管理等 | **上場日**：2019年６月21日<br>**市　場**：マザーズ<br>**所在地**：東京都 |
| giftee* | **ギフティ**<br>個人、法人、自治体を対象とした各種eギフトサービスの企画・開発・運営等 | **上場日**：2019年９月20日<br>**市　場**：マザーズ<br>**所在地**：東京都 |
| Chatwork | **Chatwork**<br>ビジネスチャットツール「Chatwork」の開発・提供、セキュリティソフトウェア「ESET」の代理販売 | **上場日**：2019年９月24日<br>**市　場**：マザーズ<br>**所在地**：大阪府 |
| bill.com | **Bill.com Holdings**<br>中小企業向け経理業務支援サービス | **上場日**：2019年12月12日<br>**市　場**：NYSE<br>**所在地**：アメリカ |

## ⑦投資実行

各年度により、地域ごとの投資実行額は変動します。当事業年度は、国内新ファンドの設立により投資金額が増大し、グローバルベースの投資実行額は348億円となりました。通常、新ファンドの新規組入期間は3年前後を想定しています。新型コロナウイルス感染拡大が長期化した場合は、オンライン面談をベースとした新規投資の難易度が上がるため、新規組入期間が長期化する場合もあります。

### 投資実行額推移（ファンド含む）

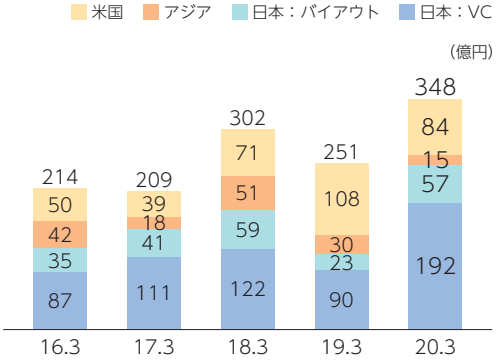


当事業年度の国内ベンチャー投資における業種分類では、引き続きインターネットスペースの投資先が大半となっていますが、医療・バイオ等も増加しています。IT関連の投資先の比率が高まっていますが、ITサービスの中には、最新のテクノロジーにより様々な既存産業のビジネスモデルを変えていくようなスタートアップが数多く含まれています。

### 国内業種別投資実行（新規＋追加投資、ファンド含む）

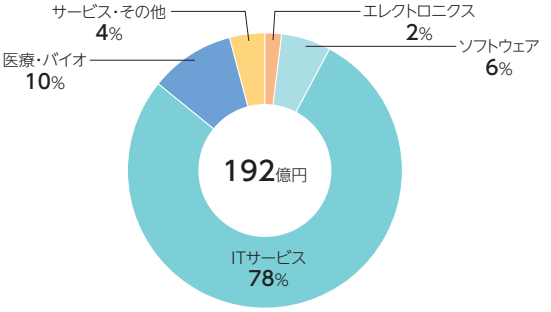


（注）海外のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）及びバイアウト投資は除く。

また、新規投資のステージでは、創業期のスタートアップや、事業の立ち上げ時期のアーリーステージが9割を超えています。その大半がインターネットスペースにあります。事業の立ち上げ方次第で、スタートアップの変化率は非常に高いものになります。一方で、競合先も多く立ち上げの遅れが致命傷になりかねません。当社は、投資先の「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から関わり、起業家とともに事業の成長に踏み込んでいきます。

### 国内ステージ別投資実行（新規投資：ファンド含む）

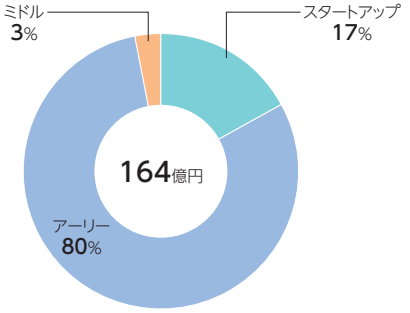


（注）海外のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）及びバイアウト投資は除く。

### ⑧投資残高と含み益

ファンド投資を通じた投資残高における当社の持分では、大型の国内VC投資やバイアウト投資の拡大により、未上場投資残高が大幅に増加しています。また、投資先の上場投資残高も、当事業年度に国内３社のIPOがあり、その後の売却と株価の下落にも関わらず増加しています。

#### 営業投資有価証券残高（当社持分のみ）

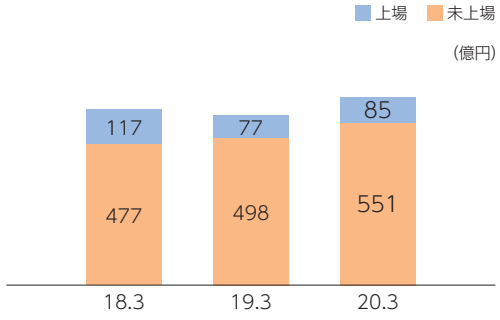


（注）他社ファンドへの出資を除く。

上場した投資先の含み益は前事業年度より増加し71億円となっています。今後の売却により実現キャピタルゲインにつながっていきます。

#### 上場営業投資有価証券の含み益（当社持分のみ）

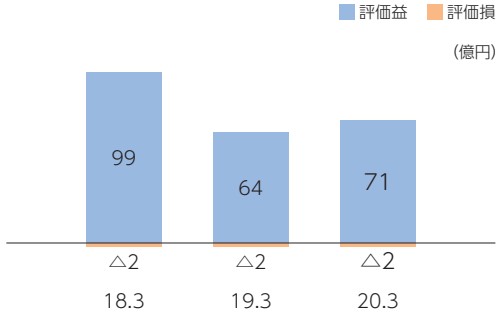


### ⑨資産の状況

投資先の大半は未上場企業であり、時価もなく流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うための強い財務基盤が求められます。当事業年度は、純資産額は1,884億円、自己資本比率は84.8%となっています。バランスシートには、ファンドへの出資分を含め720億円の現預金等があります。今後の出資分や次期ファンドへの出資予定分など、いかなる状況においても継続出資していくために潤沢な現金を常に確保していきます。当社は景気後退局面に備えて、手元流動性を常に高め、自己資本の充実を図ってきました。今まさに、それが活かされる情勢となっています。今後も、投資方針を堅持した積極的な投資と、株主還元継続の両立を目指していきます。

#### 総資産額及び純資産額の推移（当社持分のみ）

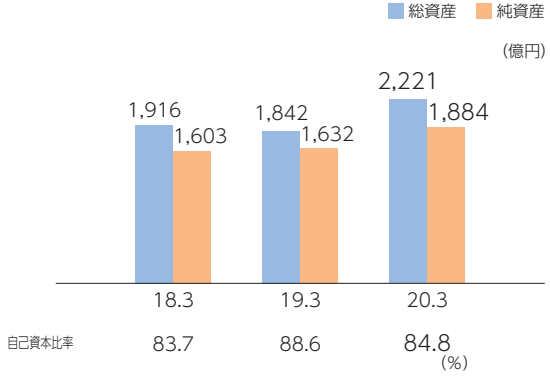

## (3) 対処すべき課題

これまで述べたとおり、当社が現在取り組んでいる主要な課題は以下の５つであります。

**①厳選集中投資と経営関与により新事業を創出**

**②ファンドパフォーマンス向上を持続的に追求**

**③良質なポートフォリオの積み上げ**

**④投資先の「CO-FOUNDER」となりうる人材の育成**

**⑤自己資本の充実と株主還元のバランスを重視**

また、「CO-FOUNDER」というアイデンティティーを確立し、「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」というミッションの実現に向けて、下記に掲げる五つの姿勢を堅持していきます。

- ■経験知を受け継ぎ成功を再現する
- ■次世代を追求し事業をつくりだす
- ■グローバルに展開しローカルに集中する
- ■起業家と真摯に企業価値を高める
- ■先駆者として規律と透明性を守り抜く

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、投資事業の永続に必要な自己資本の充実と、継続的な株主還元のバランスを図っていきます。この方針を明確にする配当指標として、当社は、株主資本（期首期末の平均値）の3%を目途としています。なお、上記指標の算出には、1株当たり配当金と1株当たり株主資本（期首期末の平均値）を用います。

当事業年度の配当金については、この指標をもとに1株当たり118円（前期112円）をお支払いします。

### 配当金の推移

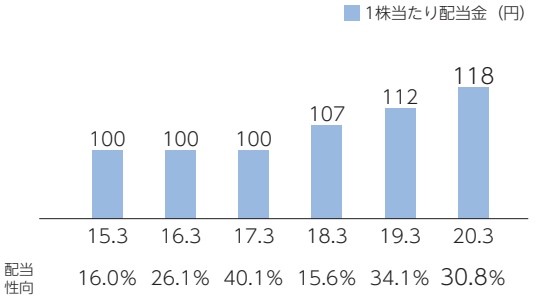

## (5) 財産及び損益の状況

| 区　分 | 第45期<br>自　2016年４月１日<br>至　2017年３月31日 | 第46期<br>自　2017年４月１日<br>至　2018年３月31日 | 第47期<br>自　2018年４月１日<br>至　2019年３月31日 | 第48期<br>自　2019年４月１日<br>至　2020年３月31日 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高<br>(百万円) | 27,857 | 29,470 | 25,878 | 29,855 |
| 経常利益<br>(百万円) | 13,666 | 15,554 | 13,410 | 17,045 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 11,073 | 24,235 | 10,162 | 11,839 |
| １株当たり<br>当期純利益(円) | 249.59 | 687.04 | 328.55 | 382.76 |
| 総資産<br>(百万円) | 237,902 | 191,550 | 184,213 | 222,059 |
| 純資産<br>(百万円) | 207,855 | 160,299 | 163,215 | 188,366 |
| １株当たり<br>純資産額（円） | 4,684.87 | 5,182.49 | 5,276.80 | 6,089.99 |

(注) 1. 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。
2. 第47期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）以降は、JAFCO America Ventures Inc.を連結の範囲から除外した数値であります。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率（%） | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd | 15百万<br>シンガポールドル | 100.0 | ファンド運用業務 |
| JAFCO Investment（Hong Kong）Ltd | 6.5百万<br>米ドル | 100.0<br>(100.0) | ファンド運用業務 |
| JAFCO Asia（Shanghai）Equity Investment Management Co., Ltd | 1.5百万<br>米ドル | 100.0<br>(100.0) | ファンド運用業務 |
| JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp. | 15百万<br>台湾ドル | 100.0<br>(100.0) | ファンド運用業務 |

(注) 1.「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有の議決権比率であります。
2. JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.（2019年3月13日設立）を当事業年度より重要な子会社といたしました。
3. 保有するJAFCO Investment（Korea）Co., Ltd.の全株式を2019年7月15日付で売却したため、同社を重要な子会社から除外いたしました。

## (7) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

### ①当社

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都港区 |
| 中部支社 | 名古屋市中区 |
| 関西支社 | 大阪市中央区 |
| 九州支社 | 福岡市中央区 |

### ②子会社（主要な営業所）

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd<br>（その子会社を含む） | シンガポール<br>台湾　(台北)<br>中国　(北京、上海) |
| JAFCO America Ventures Inc. | アメリカ カリフォルニア州 |

## (8) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

### ①当社グループの使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|---|---|
| 131名 | 3名減 |

（注）使用人数は就業員数であります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 102名 | 3名減 | 44才3ヶ月 | 17年4ヶ月 |

（注）使用人数は就業員数であります。

## (9) 資金調達の状況

当事業年度においては、新たな長期借入は行わず、一方で期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金の残高は249百万円（前期末365百万円）となりました。

## (10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 借　入　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| 日本生命保険相互会社 | 100 |
| 株式会社南都銀行 | 100 |
| 株式会社りそな銀行 | 49 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

**①発行可能株式総数** 80,000,000株

**②発行済株式の総数** 32,550,000株

**③株主数** 5,898名

**④大株主**

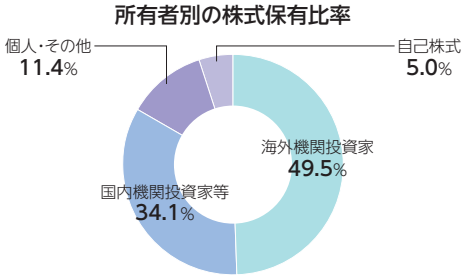


| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---|---|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,777 | 12.2 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,278 | 7.4 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 1,409 | 4.6 |
| 光通信株式会社 | 672 | 2.2 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 653 | 2.1 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO<br>（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店） | 646 | 2.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 619 | 2.0 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 561 | 1.8 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS<br>（常任代理人　香港上海銀行東京支店） | 515 | 1.7 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 489 | 1.6 |

(注) 1. 当社は自己株式を1,619千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 地　位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役社長（代表取締役） | 豊貴伸一 | |
| 常務取締役 | 渋澤祥行 | JAFCO America Ventures Inc.　President & CEO<br>JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd　President & CEO<br>ビジネスディベロップメント担当 |
| 取締役 | 三好啓介 | 投資担当、パートナー |
| 取締役（常勤監査等委員） | 田村　茂 | |
| 取締役（監査等委員） | 田波耕治 | 外立総合法律事務所　弁護士 |
| 取締役（監査等委員） | 秋葉賢一 | 早稲田大学大学院会計研究科　教授<br>三井住友海上火災保険㈱　社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 梶原慶枝 | |

（注）1. 取締役（常勤監査等委員）田村 茂、取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（常勤監査等委員）田村 茂、取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）秋葉賢一は、公認会計士の資格を有しており、大学等における会計分野に関する研究及び教授等を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）梶原慶枝は、過去上場企業及び未上場企業の経理財務部門での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）梶原慶枝は、2019年6月18日開催の第47回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、田村 茂を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 2019年6月18日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）吉村貞彦は任期満了により退任いたしました。
7. 取締役（常勤監査等委員）田村 茂は、2019年6月25日付で重要な兼職先であった燦ホールディングス株式会社の社外監査役を退任いたしました。

(ご参考)

当社では、執行役員制度を設けております。2020年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地　位 | 氏　名 | 担　当 |
|---|---|---|
| 執 行 役 員 | 松　田　宏　明 | 管理担当 |
| 執 行 役 員 | 松　本　季　子 | ファンド運用担当、管理担当 |

当社は、投資業務及び当社が運用するファンドの運営業務等を執行するパートナーを選任しています。
2020年3月31日現在の取締役を兼務しないパートナーは次のとおりであります。

| 地　位 | 氏　名 | 担　当 |
|---|---|---|
| パートナー | 佐　藤　直　樹 | 支社担当、ビジネスディベロップメント担当 |
| パートナー | 南 黒 沢　　晃 | 事業投資担当 |
| パートナー | 藤　井　淳　史 | |
| パートナー | 井　坂　省　三 | |
| パートナー | 北　澤　知　丈 | |

### ②責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

### ③取締役の報酬等

#### ●当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　分 | 支給人員（名） | 支給額（百万円） |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（監査等委員を除く） | 3 | 180 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 5<br>(4) | 75<br>(68) |
| 合　計 | 8 | 255 |

（注）上記には、2019年6月18日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名が含まれております。

#### ●取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員と取締役社長で構成する指名・報酬委員会を設置しています。その審議結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内です。（2015年６月16日開催　第43回定時株主総会決議）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。基本報酬の一部は経常利益などの当社業績と連動し、臨時報酬はさらにファンドパフォーマンスも勘案して金額を決定します。その水準は、ボラティリティーが極めて高いベンチャー・バイアウト投資ファンドの投資運用会社として、運用資産額および運用結果としての会社業績を反映させ、優秀な人材を確保するのにふさわしいものにします。

**（基本報酬）**

基本報酬については、役職及び在職年数等により決定する部分と当社の業績に連動して決定する部分があります。基本報酬の業績連動部分の水準は、短期業績を反映し、直前期の当社の利益水準およびその内容を過去の実績と比較したうえで、５段階評価で決定いたします。基本報酬のうち業績に連動する部分の標準的な割合は概ね20％であり、当該部分が上記５段階評価により±30％の範囲で変動します。

**（臨時報酬）**

臨時報酬については、利益水準のほか、含み益や中長期的な経営の重要指標であるファンドパフォーマンスの状況などを前年と比較し、報酬水準の対前年比増減率を決定します。そのうえで、各取締役の支給額は、職責および貢献度等を基に決定します。著しく業績が悪化した場合等は支給しないこともあります。

**監査等委員である取締役の報酬**

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300百万円以内です。（2015年６月16日開催　第43回定時株主総会決議）

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、業績連動部分がない基本報酬のみとし、臨時報酬の支給はありません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保します。

当社は、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定せず、監査等委員である独立社外取締役を含めた取締役会で十分に議論を行った上で決定します。監査等委員である取締役の報酬水準は、こうした経営の重要な意思決定への関与や、業務執行の監督という職責を勘案して設定します。

### ④社外役員に関する事項

#### ●取締役会及び監査等委員会への出席状況

| | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出席回数 |
|---|---|---|
| 取締役(常勤監査等委員)<br>田　村　　茂 | 13回/13回 | 14回/14回 |
| 取締役(監査等委員)<br>田　波　耕　治 | 13回/13回 | 14回/14回 |
| 取締役(監査等委員)<br>秋　葉　賢　一 | 13回/13回 | 14回/14回 |
| 取締役(監査等委員)<br>梶　原　慶　枝 | 10回/10回<br>(注) | 10回/10回<br>(注) |

(注) 取締役（監査等委員）梶原慶枝の出席状況は、2019年6月18日開催の第47回定時株主総会において新たに選任され、就任した後のものであります。

#### ●取締役会及び監査等委員会における発言状況

・取締役（常勤監査等委員）田村茂は、経営者としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）田波耕治は、財政・金融・税務や法務における高い見識や専門性を活かし、また独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、会計分野の専門家として、独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）梶原慶枝は、長年にわたる経理、経営企画業務の経験及び経営幹部としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から意見を述べております。

#### ●重要な兼職先と当社との関係

・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には保険取引がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。
・上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## (3) 会計監査人の状況

### ①名称

EY新日本有限責任監査法人

### ②報酬等の額

| | 支払額（百万円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 41 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

### ③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

## (4) コーポレート・ガバナンスの体制

### ①基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

・ステークホルダーとの関係を尊重すること
・意思決定の透明性・公正性を確保すること
・適正な監督体制を構築すること
・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

### ②基本方針

コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。
http://www.jafco.co.jp/corporate/governance/

### ③体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

**（取締役会）**

取締役会は、独立社外取締役4名、社内取締役3名の計7名で構成されており、独立社外取締役が過半数となっています。議長は取締役社長であります。

取締役会は、経営上の重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。

**（監査等委員会）**
監査等委員会は、独立社外取締役4名で構成されています。現在、委員長には常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。
なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

**（指名・報酬委員会）**
指名・報酬委員会は、独立社外取締役である監査等委員4名及び取締役社長で構成されています。役員の指名・報酬に係る透明性、客観性を高める観点から、取締役、執行役員及びパートナーの指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。

**（投資委員会）**
投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長及びパートナーで構成される投資委員会にて行っております。
投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

**④取締役会の実効性評価**
2019年度の取締役会の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりです。

当社取締役会は、2015年度より実効性評価を年１回実施しております。今年度も取締役会の構成、運営、役割、責務等につき、全取締役を対象に、質問票によるアンケート及び常勤監査等委員によるヒアリングを行い、これをもとに取締役会において審議をいたしました。
取締役会の構成については、今年度は独立社外取締役が過半数となり、執行の監督機能を果たす為に適切な社内・社外のバランス、規模であると評価しています。また、過半数となったことを踏まえ、独立社外取締役への取締役会付議事項の事前説明の内容の充実に努めました。これにより、独立社外取締役間で論点の事前整理や明確化、相互の認識の共有が行われ、取締役会でのより実質的かつ効率的な審議につながりました。そのうえで、今後は取締役会として当社の目指す方向性に係る議論を更に踏み込んで行っていく必要があることを確認しました。
なお、昨年度において課題とした取締役会における報告や説明内容の改善、効率化については、今年度は限られた時間の中で効率的な報告がなされ、一定の改善がみられたと評価しています。

以上を踏まえた評価の結果、昨年と比較し、総じて取締役会の実効性が高まっていると評価しています。
抽出された課題については、継続して対応を検討していくとともに、今後も定期的な評価を実施し、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

**（コーポレート・ガバナンス体制図）**

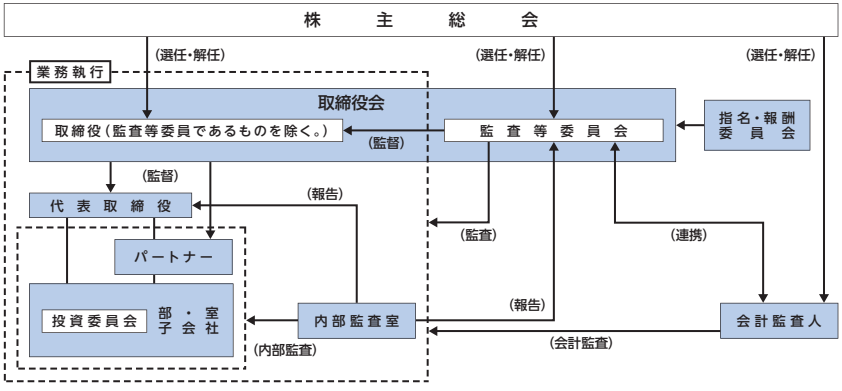

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は以下のとおり、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制ならびに当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制を整備し、運用する。

**1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役、執行役員及びパートナー（これらに相当する役職にある者を含む。以下「取締役等」という。）は、全社的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。また、当社取締役社長が指名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括する。
・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底する。
・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨む。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。
・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、取締役社長及び監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告する。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処する。
・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為を当社グループの役職員等が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営する。

**2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役等の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理する。

**3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

・当社グループの取締役等は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進する。
・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき取締役社長及びパートナーで構成される投資委員会での審議を経て投資の可否を決定する。その決定にあたっては、投資部門とは別途に投資調査担当の所見を求める。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行う。
・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系

その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、投資判断や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理する。
・当社グループの取締役等は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行う。

**4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
・当社の取締役等の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
・当社グループ及び運用ファンドのポートフォリオ管理制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に状況を報告することにより、パフォーマンス管理の徹底を図る。
・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの３極ごとに投資及びファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイティ投資に係る意思決定の効率化を図る。

**5. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社の社長が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行う。
・子会社は、その財務情報及び子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告する。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社及び子会社間で業務の適正を確保するための連携を図る。
・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。
・当社による内部監査及び監査等委員会の監査は、子会社もその対象として実施する。

**6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
・必要に応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役または使用人を配置するものとし、当該使用人の人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
・監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の補助業務を遂行する際の、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
・監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用する。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

**7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けな**

**いことを確保するための体制**

・当社グループの取締役等及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務の状況について報告する。
・当社グループの取締役等及び使用人は、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち重大なものを、すみやかに監査等委員会に報告する。
・ジャフコホットラインの通報窓口には当社監査等委員を含めることとする。
・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は、当該通報・報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

**8. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項**

・監査等委員の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとともに、監査等委員より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとする。

**9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

・代表取締役は、監査等委員との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
・取締役等は、監査等委員が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
・監査等委員会と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**1. コンプライアンス管理**

・当社の事業や上場会社としての開示、コーポレート・ガバナンス等に係る法令・制度改正に関して、社内規程や業務フロー等への影響度を関連部署で検討し、必要な対応に取り組みました。
・当社の全役職員より、年1回、情報管理、インサイダー取引規制や個人の株式売買等に関する法令や社内規程の遵守について誓約書の提出を受け、コンプライアンス意識の浸透を図っています。
・反社会的勢力の排除ならびにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、ファンド出資等に係る取引時確認の実施、関連情報の収集把握、警察や弁護士等の外部専門機関との連携等に努めています。
・「財務報告に係る内部統制に関する規則」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を会計監査人とも連携しながら実施しています。
・法令等への違反、不正行為等の防止や早期発見を目的として、当社コンプライアンス・オフィサー、管理部門及び独立社外取締役を窓口とするジャフコホットラインを設置し、イントラネット等で周知しています。

**2. リスクの管理**

・内部監査室は、内部監査計画に基づき当社各部門及び海外子会社について内部監査を実施し、当該監査結果を取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しています。

・海外業務を担当する取締役は、取締役会の業務報告において、海外拠点の投資、ファンド運用その他海外業務に関する重要な事項を定期的に報告しています。
・当社グループのコンプライアンス管理及びリスク管理の状況について、定期的に取締役会へ報告しています。
・投資先会社の事業、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスやリスク管理上の課題把握に努め、投資部門を中心にこうした課題の改善に投資先会社とともに取り組んでいます。またこのような情報を可能な範囲で社内で共有し、他の投資先支援への参考にしています。
・国内ベンチャー投資及びバイアウト投資向け基幹ファンドであるジャフコSV6ファンドの募集が完了しました。同ファンドの運用では、当社等との間で利益相反の余地がある事項等につき有限責任組合員の代表により構成されるアドバイザリーボードに助言を求め、利益相反等を事前に防止する態勢を強化します。

**3. 職務執行の効率性**

・定例の取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
・未上場企業への投資に関する意思決定は、日本・アジア・米国それぞれの拠点が設ける投資に係る委員会が行うことで、各地域の状況に応じた適切なリスク管理と効率的な職務執行を図っています。
・投資先の成長シナリオを想定し、それを実現するための具体的なアクションを、パートナー・投資担当者及びその他の関係者において随時かつ定期的に検討し、実施しています。
・毎月の取締役会においてポートフォリオの月次状況を報告し、部門・子会社及びファンドごとのポートフォリオ管理を徹底して、ファンドパフォーマンスの向上を図っています。
・社内の業務プロセスを継続的に見直すとともに、IT等の業務インフラの導入・刷新、リモートワークの推進、報酬・評価制度や働き方の見直し等により、業務の効率化と生産性の向上を図っています。

**4. 監査等委員会による監査・監督**

・常勤の監査等委員を主体とし、内部監査室とも連携しながら、投資委員会その他社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、業務執行の監督を行っています。
・監査等委員は取締役、執行役員、パートナー、投資その他の部署の責任者や担当者へヒアリングを実施し、重要な意思決定や職務の執行状況等に関する説明を受けました。
・代表取締役または所管の取締役・執行役員による決裁書面は、常勤の監査等委員に回覧されるとともに、監査等委員会は所管部署から当該決裁状況につき別途定期的な報告を受けています。
・内部監査室及び管理部の職員が、必要に応じて監査等委員会の業務を適宜補助しています。
・監査等委員は、指名・報酬委員会等において代表取締役との意見交換を行っています。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に協議の機会を設けています。
・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は不利な取扱いを受けないことをイントラネット等で周知しています。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 当　期 | (ご参考)<br>前　期 | 科　目 | 当　期 | (ご参考)<br>前　期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| **流動資産** | **128,421** | **115,636** | **流動負債** | **7,582** | **2,475** |
| 現金及び預金 | 69,540 | 61,378 | 1年内返済予定の長期借入金 | 234 | 116 |
| 営業投資有価証券 | 63,532 | 59,267 | 未払法人税等 | 4,344 | 1,193 |
| 投資損失引当金 | △8,229 | △9,501 | 賞与引当金 | 226 | 194 |
| 有価証券 | 2,500 | 2,500 | 役員臨時報酬引当金 | 89 | 89 |
| その他 | 1,078 | 1,991 | その他 | 2,688 | 881 |
| **固定資産** | **93,637** | **68,577** | **固定負債** | **26,110** | **18,523** |
| **有形固定資産** | **435** | **312** | 長期借入金 | 15 | 249 |
| 建物 | 332 | 190 | 退職給付に係る負債 | 434 | 453 |
| 器具及び備品 | 102 | 122 | 繰延税金負債 | 25,528 | 17,779 |
| **無形固定資産** | **222** | **188** | その他 | 132 | 42 |
| ソフトウェア | 222 | 188 | **負債合計** | **33,693** | **20,998** |
| **投資その他の資産** | **92,980** | **68,076** | 純資産の部 | | |
| 投資有価証券 | 92,131 | 67,646 | **株主資本** | **126,113** | **117,739** |
| 出資金 | 0 | 17 | **資本金** | **33,251** | **33,251** |
| 長期貸付金 | 117 | 7 | **資本剰余金** | **32,806** | **32,806** |
| 繰延税金資産 | 334 | 7 | **利益剰余金** | **67,643** | **59,268** |
| その他 | 396 | 397 | **自己株式** | **△7,587** | **△7,586** |
| | | | **その他の包括利益累計額** | **62,252** | **45,475** |
| | | | **その他有価証券評価差額金** | **61,529** | **44,719** |
| | | | **為替換算調整勘定** | **723** | **755** |
| | | | **純資産合計** | **188,366** | **163,215** |
| **資産合計** | **222,059** | **184,213** | **負債・純資産合計** | **222,059** | **184,213** |

(注) 1. 連結貸借対照表での「前期」は2019年３月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　　目 | 当　　期 | (ご参考)<br>前　　期 |
|---|---|---|
| **売上高** | **29,855** | **25,878** |
| 営業投資有価証券売上高 | 23,697 | 23,291 |
| 投資事業組合管理収入 | 6,155 | 2,586 |
| その他の売上高 | 1 | 0 |
| **売上原価** | **11,399** | **10,444** |
| 営業投資有価証券売上原価 | 8,337 | 9,274 |
| その他の原価 | 3,061 | 1,169 |
| **売上総利益** | **18,455** | **15,433** |
| 投資損失引当金繰入額(△戻入額) | △514 | △712 |
| 部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益) | △88 | 24 |
| **差引売上総利益** | **19,059** | **16,121** |
| **販売費及び一般管理費** | **4,088** | **3,882** |
| **営業利益** | **14,970** | **12,239** |
| **営業外収益** | **2,169** | **1,426** |
| 受取利息 | 109 | 152 |
| 受取配当金 | 2,040 | 1,258 |
| 雑収入 | 19 | 16 |
| **営業外費用** | **94** | **255** |
| 支払利息 | 1 | 3 |
| 為替差損 | 76 | 229 |
| 出資先への負担金 | 11 | 18 |
| 雑損失 | 5 | 3 |
| **経常利益** | **17,045** | **13,410** |
| **特別利益** | **－** | **190** |
| 投資有価証券売却益 | － | 190 |
| **特別損失** | **－** | **－** |
| **税金等調整前当期純利益** | **17,045** | **13,600** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **5,214** | **3,105** |
| **法人税等調整額** | **△7** | **332** |
| **当期純利益** | **11,839** | **10,162** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | **－** | **－** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **11,839** | **10,162** |

(注) 1. 連結損益計算書の「前期」は2018年4月1日から2019年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2019年4月1日　残高 | 33,251 | 32,806 | 59,268 | △7,586 | 117,739 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,464 | | △3,464 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 11,839 | | 11,839 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 8,374 | △1 | 8,373 |
| 2020年3月31日　残高 | 33,251 | 32,806 | 67,643 | △7,587 | 126,113 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 2019年4月1日　残高 | 44,719 | 755 | 45,475 | 163,215 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △3,464 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 11,839 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 16,809 | △31 | 16,777 | 16,777 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 16,809 | △31 | 16,777 | 25,151 |
| 2020年3月31日　残高 | 61,529 | 723 | 62,252 | 188,366 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科　目 | 当　期 | （ご参考）前　期 | 科　目 | 当　期 | （ご参考）前　期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| **流動資産** | **120,681** | **110,576** | **流動負債** | **5,363** | **3,197** |
| 現金及び預金 | 63,250 | 57,783 | 1年内返済予定の長期借入金 | 234 | 116 |
| | | | 未払金 | 642 | 308 |
| 営業投資有価証券 | 61,766 | 57,405 | 未払法人税等 | 3,518 | 1,137 |
| 投資損失引当金 | △7,878 | △9,145 | 預り金 | 24 | 282 |
| | | | 賞与引当金 | 181 | 149 |
| 有価証券 | 2,500 | 2,500 | 役員臨時報酬引当金 | 89 | 89 |
| 未収収益 | 178 | 223 | その他 | 674 | 1,114 |
| 未収入金 | 749 | 1,197 | **固定負債** | **25,725** | **18,241** |
| | | | 長期借入金 | 15 | 249 |
| その他 | 114 | 611 | 繰延税金負債 | 25,233 | 17,497 |
| | | | 退職給付引当金 | 434 | 453 |
| **固定資産** | **95,623** | **71,049** | その他 | 42 | 42 |
| **有形固定資産** | **229** | **268** | **負債合計** | **31,088** | **21,439** |
| 建物 | 151 | 165 | 純資産の部 | | |
| | | | **株主資本** | **123,700** | **115,502** |
| 器具及び備品 | 77 | 103 | **資本金** | **33,251** | **33,251** |
| **無形固定資産** | **222** | **188** | **資本剰余金** | **32,806** | **32,806** |
| | | | 資本準備金 | 32,806 | 32,806 |
| ソフトウェア | 222 | 188 | **利益剰余金** | **65,230** | **57,031** |
| | | | 利益準備金 | 1,435 | 1,435 |
| **投資その他の資産** | **95,172** | **70,592** | その他利益剰余金 | 63,794 | 55,595 |
| | | | 繰越利益剰余金 | 63,794 | 55,595 |
| 投資有価証券 | 91,938 | 67,452 | **自己株式** | **△7,587** | **△7,586** |
| 関係会社株式 | 2,731 | 2,731 | **評価・換算差額等** | **61,516** | **44,684** |
| | | | **その他有価証券評価差額金** | **61,516** | **44,684** |
| 出資金 | 0 | 16 | | | |
| その他 | 502 | 392 | **純資産合計** | **185,216** | **160,186** |
| **資産合計** | **216,305** | **181,626** | **負債・純資産合計** | **216,305** | **181,626** |

（注）1. 貸借対照表での「前期」は2019年３月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　　目 | 当　　期 | (ご参考)<br>前　　期 |
|---|---|---|
| **売上高** | **24,534** | **24,648** |
| 営業投資有価証券売上高 | 21,120 | 22,483 |
| 投資事業組合管理収入 | 3,404 | 2,144 |
| その他の売上高 | 9 | 20 |
| **売上原価** | **11,369** | **10,937** |
| 営業投資有価証券売上原価 | 9,939 | 9,453 |
| その他の原価 | 1,430 | 1,484 |
| **売上総利益** | **13,164** | **13,710** |
| 投資損失引当金繰入額(△戻入額) | △516 | △686 |
| 部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益) | △95 | 15 |
| **差引売上総利益** | **13,777** | **14,381** |
| **販売費及び一般管理費** | **3,306** | **3,177** |
| **営業利益** | **10,470** | **11,203** |
| **営業外収益** | **5,968** | **1,377** |
| 預金利息 | 21 | 102 |
| 有価証券利息配当金 | 5,930 | 1,259 |
| 雑収入 | 16 | 14 |
| **営業外費用** | **61** | **258** |
| 支払利息 | 1 | 3 |
| 為替差損 | 45 | 233 |
| 出資先への負担金 | 11 | 18 |
| 雑損失 | 2 | 3 |
| **経常利益** | **16,377** | **12,322** |
| **特別利益** | **－** | **190** |
| 投資有価証券売却益 | － | 190 |
| **特別損失** | **－** | **－** |
| **税引前当期純利益** | **16,377** | **12,512** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **4,407** | **3,074** |
| **法人税等調整額** | **307** | **376** |
| **当期純利益** | **11,663** | **9,060** |

(注) 1. 損益計算書の「前期」は2018年4月1日から2019年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 2019年4月1日　残高 | 33,251 | 32,806 | 32,806 | 1,435 | 55,595 | 57,031 | △7,586 | 115,502 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,464 | △3,464 | | △3,464 |
| 当期純利益 | | | | | 11,663 | 11,663 | | 11,663 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | 8,199 | 8,199 | △1 | 8,197 |
| 2020年3月31日　残高 | 33,251 | 32,806 | 32,806 | 1,435 | 63,794 | 65,230 | △7,587 | 123,700 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2019年4月1日　残高 | 44,684 | 44,684 | 160,186 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,464 |
| 当期純利益 | | | 11,663 |
| 自己株式の取得 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 16,832 | 16,832 | 16,832 |
| 事業年度中の変動額合計 | 16,832 | 16,832 | 25,030 |
| 2020年3月31日　残高 | 61,516 | 61,516 | 185,216 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社ジャフコ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　俊　寛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　村　健二郎　㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャフコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社ジャフコ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　俊　寛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　村　健二郎　㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャフコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

**1. 監査の方法及びその内容**

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

**2. 監査の結果**

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社ジャフコ　監査等委員会

| | | |
|---|---|---|
| 常勤監査等委員（社外取締役） | 田　村　　茂 | ㊞ |
| 監査等委員（社外取締役） | 田　波　耕　治 | ㊞ |
| 監査等委員（社外取締役） | 秋　葉　賢　一 | ㊞ |
| 監査等委員（社外取締役） | 梶　原　慶　枝 | ㊞ |

以　上

# 株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日～翌年3月31日 |
| 配当金受領株主確定日 | 3月31日 |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>TEL 0120-232-711（通話料無料） |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |
| 公告の方法 | 電子公告により行います。<br>掲載URL：http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/<br>（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。） |

**【ご注意】**

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
   ［手続き書類のご請求方法］
   ○インターネットによるダウンロード
   https://www.tr.mufg.jp/daikou/
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 配当金のお支払いについて

当社は2020年5月15日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2020年5月27日を支払開始日として、1株につき118円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。

同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（2020年5月27日から2020年7月27日まで）にお受け取りください。
銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、振込手続きをいたします。
比例配分方式をご選択の株主様は、お取引の証券会社の口座への入金をご確認ください。

※ 銀行口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。

# 会社の概況

## 会社の概況（2020年3月31日現在）

**商号**　株式会社ジャフコ
（英文）JAFCO Co., Ltd.

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1693号
加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

**設立年月日**　1973年4月5日

**資本金**　332億5,167万3,571円

**従業員数**　131名（連結ベース）

## ネットワーク

### 国　内

**株式会社ジャフコ**

**■本社**
〒105-6324
東京都港区虎ノ門1-23-1　虎ノ門ヒルズ森タワー24階

**■中部支社**
〒460-0002
名古屋市中区丸の内3-19-5　FLEZIO LA 8階

**■関西支社**
〒541-0047
大阪市中央区淡路町3-1-9　淡路町ダイビル3階

**■九州支社**
〒810-0001
福岡市中央区天神2-14-8　福岡天神センタービル13階

### 海　外

JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd
（シンガポール、台北、北京、上海）

Icon Ventures（JAFCO America Ventures Inc.）（パロアルト）

# ホームページのご紹介

最新のニュースリリースや
株主・投資家向け情報等は、
弊社ホームページをご覧ください。

ジャフコ

http://www.jafco.co.jp/







投資先ニュースや弊社の取り組みに関する最新情報は
公式facebook/twitterからも配信しています。

https://www.facebook.com/JAFCO.PR
https://twitter.com/JAFCO_PR

メ　モ

# JAFCOとSDGs

JAFCOは、AIやロボティクス、バイオテクノロジーなどの最先端の技術や、それを利用し様々な産業を変革し新たな産業を生み出すスタートアップや中堅企業に投資を行っています。そして、その成長・発展を様々な側面からサポートしています。
投資先の海外展開や大企業とのパートナーシップを後押しするなど、イノベーションの拡大・普及にも寄与しています。当社は、ベンチャー投資やバイアウト投資を推進することでSDGsの達成に貢献し、社会的な責任を果たしていきたいと考えています。

SDGsの各ゴールに関連する投資先（未上場）の一例



## 株主総会会場ご案内図

**会　場**

# 野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール
## 日本橋室町野村ビル（YUITO）

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　TEL：03-3277-0888（代表）



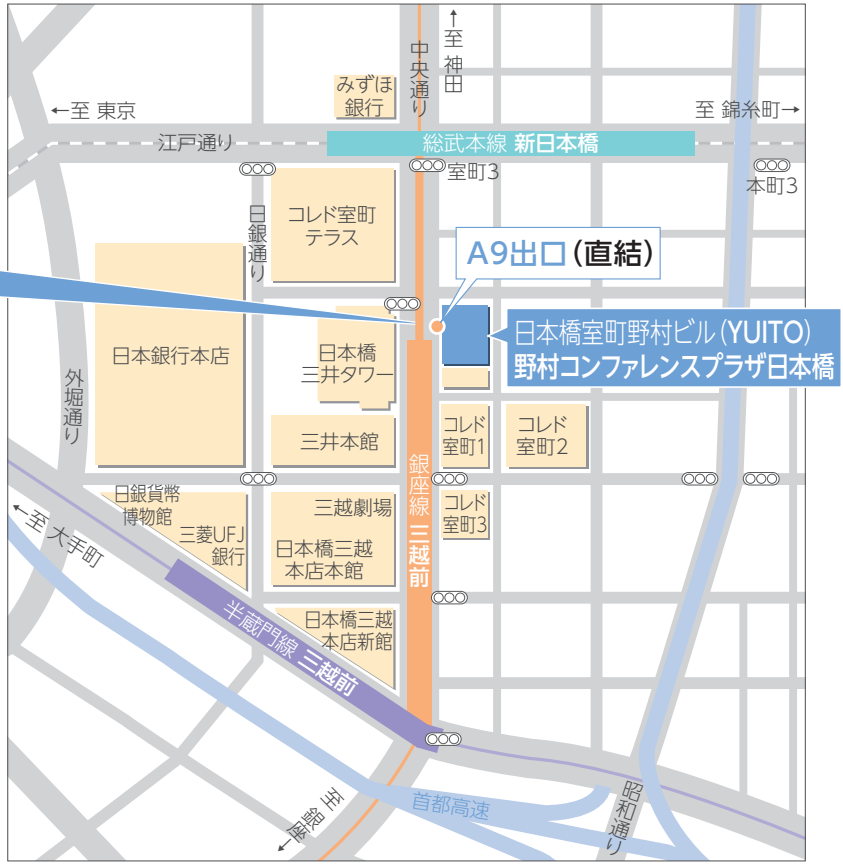


**交通のご案内**

■ 東京メトロ 銀座線・半蔵門線
**三越前駅**　A9出口（直結）

■ JR総武本線
**新日本橋駅**　A9出口（直結）
（駅地下道よりお越しいただけます。）

■ JR各線
**神田駅**　南口（徒歩7分）

**お　願　い**

駐車場の用意はいたしておりませんので
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申しあげます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/）にてお知らせいたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいますようお願いいたします。


FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。